

コード	60
-----	----

案件名	かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第1期実行計画（案）	
募集期間	令和3年12月21日～令和4年1月5日	
意見受付件数	1件（2項目）【郵送0件、持参0件、Fax0件、電子メール1件】	
担当課	公共施設等マネジメント推進室	
No.	意見の主旨	市の考え方
1	<p>社会教育法で定める「公民館機能」が「コミュニティセンター機能」に置き換わりつつあることは、全国的な傾向であり、時代の流れであり理解できます。下稲吉中学校区に設置が検討されている「複合交流施設」もコミュニティセンターの機能を持たせようとしているのでしょうか。管理を業者に任せる道筋もつける必要があることも理解できます。しかし、もう一步踏み込んで10年、20年先の市の設備をどのように配置して、維持管理するのが妥当であるかの議論が不足しているように感じます。</p>	<p>公民館機能がコミュニティセンターに置き換わることを進めているのではなく、従来からの公民館活動に加え、児童館的な機能など子どもから高齢者まで周辺住民の各世代が気軽に利用できるコミュニティセンターを想定しています。</p> <p>将来に向けた施設の配置については、各行政サービスの中心的な役割を担うもの（全市的施設）と市民の日々の生活に必要とされるもの（地域的施設）を単位として配置します。市民生活に身近な施設は、各中学校区を基本的な単位とし、それぞれ必要な機能を配置します。配置にあたっては、全市的施設や他の施設との機能複合化など、有効活用や管理運営の効率性を考慮します。</p>
2	<p>また、図書館と都市公園を充実させることは、時代の流れとは無縁で、必ず守りたいものです。本に接して空想を広げる、広々とした公園で手足を伸ばす。これらは、人々の絆を深め、成長し、人間らしく生きるための必需品です。ご検討ください。</p>	<p>図書館については、事業を継続してまいります。都市公園については、市街化区域においては、公園の新設、拡張等を調整することとしています。</p> <p>また、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>